

# 困りごと・悩み相談は次の相談窓口へ

申し込み先の電話番号の前に「※」があるものは要事前予約

①…とき ②…ところ ③…内容 ④…相談員 ⑤…申し込み ⑥…問い合わせ

## 人権相談

- ① 9/4、10/2(水)13:00～15:00
- ② 役場2階第4会議室
- ③ いじめ、差別など人権全般に関する相談
- ④ 人権擁護委員
- ⑤ 地域協働課 ☎0561(56)0727

## 行政相談

- ① 9/5、10/3(木)13:30～15:30
- ② いこまい館2階会議室A
- ③ 国の行政全般に関する意見、相談
- ④ 行政相談委員
- ⑤ 地域協働課 ☎0561(56)0727

## 無料法律相談

- ① 9/26(木)10:00～12:00、13:30～16:30
- ② 役場1階第1会議室
- ③ 土地、相続、家庭問題などの初歩的な相談(1人30分以内、10人まで)
- ④ 弁護士
- ⑤ 地域協働課※☎0561(56)0727  
9/17(火)8:30から受け付け

## 消費生活相談

- ① 毎週火曜日9:00～12:00、金曜日13:00～16:00(祝日を除く)\*受け付けは、終了時間の30分前まで
- ② 役場2階第5会議室
- ③ 悪質商法、契約や解約のトラブルなど消費生活に関する相談
- ④ 消費生活相談員
- ⑤ 地域協働課 ☎0561(56)0727

## 男女共同参画に関する権利侵害の相談

- ① 毎週月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15
- ② 地域協働課
- ③ 性別による権利の侵害に関する相談
- ④ 町職員が相談の申し出を受け付けた後、関係機関へ紹介
- ⑤ 地域協働課 ☎0561(56)0727

## 教育相談

- ① 毎週月～金曜日(祝日を除く)9:00～15:00
- ② ハートフル東郷(愛知池運動公園管理棟内)
- ③ 就学、いじめや不登校、家庭教育などの相談
- ④ 指導員
- ⑤ ハートフル東郷※☎0561(38)4334

## 女性悩みごと相談

- ① 9/12、26(木)10:00～15:30
- ② 役場2階第5会議室
- ③ 配偶者からの暴力など、女性福祉に関する相談(電話相談可)
- ④ 県女性相談員
- ⑤ 子育て応援課※☎0561(56)0736

## 母子父子家庭等自立・就業支援相談

- ① 9/18(水)10:00～15:30
- ② 役場2階第5会議室
- ③ 母子父子家庭などの自立に向けた総合的な相談
- ④ 県母子・父子自立支援員
- ⑤ 子育て応援課※☎0561(56)0736

## 子ども相談・子どもの権利侵害の相談

- ① 毎週月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00
- ② 子育て応援課
- ③ 子どもおよび子どもの権利侵害に関する相談(電話相談可)
- ④ こども家庭相談員、子育て応援課職員
- ⑤ 子育て応援課※☎0561(56)0736

## からだ・こころの健康相談

- ① 毎週月曜日(祝日を除く)9:00～12:00
- ② 健康推進課(いこまい館内)
- ③ からだやこころに関する相談(電話相談可)
- ④ 保健師
- ⑤ 健康推進課※☎0561(37)5813

## みんなの栄養相談

- ① 毎週月～金曜日(祝日を除く)9:00～16:00
- ② 健康推進課(いこまい館内)
- ③ 栄養相談、食生活に関する相談、離乳食の相談など

- ④ 管理栄養士
- ⑤ 健康推進課※☎0561(37)5813

## 家庭訪問

- ① 毎週月～金曜日(祝日を除く)9:00～17:00
- ② 保健師が家庭に訪問し、健康や子育てに関する相談
- ⑤ 健康推進課※☎0561(37)5813

## 高齢者総合相談

- ① 毎週月～金曜日(祝日を除く)①8:30～17:15 ②8:45～17:30
- ② ①町北部地域包括支援センター(いこまい館内) ②町南部地域包括支援センター東郷苑(春木字下正葉廻間4337-13愛厚ホーム東郷苑内)
- ③ 高齢者の生活全般や介護など
- ▼相談できる対象の地域
- ① 諸輪、和合、和合ヶ丘、諸輪住宅、白鳥、御岳、押草団地南、押草団地北、北山台
- ② 傍示本、祐福寺、部田、白土、春木台、西白土、部田山、清水
- ④ 地域包括支援センター職員
- ⑤ ①町北部地域包括支援センター ☎0561(38)8551 ②町南部地域包括支援センター東郷苑 ☎0561(56)3112

## 成年後見相談

- ① 9/19(木)13:30～14:15、14:30～15:15、15:30～16:15
- ② 役場1階第1会議室
- ③ 判断能力が不十分な人の成年後見制度利用についての相談
- ④ 尾張東部成年後見センター相談員
- ⑤ 尾張東部成年後見センター ※☎0561(75)5008

## 労働相談

- ① 9/11、10/9(水)13:30～16:00
- ② 役場2階第5会議室
- ③ 解雇、労働時間、賃金、人間関係、退職金、年金などの労働問題
- ④ 社会保険労務士
- ⑤ 産業振興課 ☎0561(56)0741

